建 護保険事業計画を策定 計画

■問い合わせ 保険課介護保険係 (E) 0 2 9 9)

定しました。 性を示すとともに、介護保険事業の安定的な運営を図ってい くため、「老人保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策 市の高齢者保健福祉施策の基本的な考え方や目指すべき方向 市は、 医療制度改革や今後の高齢者の動向などを踏まえ、

で公表しています。 メント制度で寄せられたご意見については、 に当たって昨年12月15日~1月9日に実施したパブリックコ 計画の概要は次のとおりです。 なお、 計画の詳細と、 市ホームページ 策定

計画期間

くり③生涯社会参加のまちづく

業計画では、

要介護・要支援の 第4期介護保険

このため、

加傾向となっています。 介護サービス利用者も、

介護認定者数の増加に伴

13

平成21年度から平成23年度ま

での3年間

計画の主な内容

▶高齢者保健福祉の充実

まちづくり②生涯健康のまちづ この実現のため、 くり」を計画の基本理念とし、 きいき生涯現役のまちづ ①福祉の心の

> す。 習などにより、 る体制づくりを推進していきま となって要援護高齢者等を支え ちづくり活動の推進やボランテ ることを予防します。また、ま つを基本目標とします。 り⑤安心介護のまちづくりの5 り④生涯暮らしやすいまちづく ィア活動の促進等、 外出支援や健康診査、生涯学 要介護状態とな 地域が一体

> > を考慮し、 においては、

介護老人福祉施設や

施設待機者の状況

や介護給付費を推計。施設利用 などを踏まえ、居宅サービス量 み、現在のサービスの利用状況 認定者数を約3000人と見込

●介護保険サービスの充実

定しています

されたことを受けて、

計画を策

す。

者の処遇改善に係る報酬が改定

地域密着型 ビス事業者

市は、第4期介護保険事業計画 に基づき、平成21年度整備分の 地域密着型サービス事業者を募

集しています。 今回募集する事業の種別は、地 域密着型介護老人福祉施設(小規 模特別養護老人ホーム)と夜間対 応型訪問介護事業所です。

整備を計画、または希望される 事業者は、5月29日 金までに、関 係書類を保険課介護保険係へ提 てください。

詳細は、お問い合わせくださ 募集要項等は、市ホームペー ジにも掲載しています。

保険料の軽減

担金で賄われています。 からの負担金や交付金、 県、社会保険診療報酬支払基金 1号被保険者(65歳以上)、 (地域支援事業)の財源は、 介護給付費や介護予防事業 市の負 国 第

険者の介護保険料も大幅な引き 増額が必要となり、 極力押さえた計画としていま ことで、 者処遇改善特例基金を活用する 介護給付費準備基金や介護従事 上げが必要となります。しかし、 防事業費が増えれば、 つまり、介護給付費や介護予 介護保険料引き上げを 第1号被保 保険料も

ループホームの利用増加を見込 小規模特別養護老人ホーム、グ

んだ計画としています。

また、今年度から、

介護従事

年々増

護保険料 まし

を た

ご協力をお願いします。

保険料を軽減しています。

被保険者の皆さんのご理解と

階に応じて設定しています。 込額で算定した基準額をもと 計画策定に伴い、 介護サービスに必要な費用の見 介護保険料は、 65歳以上の皆さんの所得段 今後3年間の 介護保険事業

ため、 るよう、 後も制度の安定的な運営を図る りもそれぞれ増加する見込みで 所者の増加等で28・6%、現在よ 10%、サービス給付費は施設入 数は7%、 力に応じてきめ細かく対応でき に区分し、保険料段階の見直し 市の試算では、要介護認定者 こうした状況を踏まえ、今 併せて、被保険者の負担能 保険料の改定を行いまし 従来の第4段階を2つ サービス利用者数は

> 65歳以上の人の 介護保険料の納め方

6 回 必要です。 約1年間は納付書による納付が ます。なお、65歳到達時には、 円以上の人は、 ▽特別徴収…年金額が年額18万 に天引きさせていただき 年金支給時(年

▽普通徴収…年金額が年額18万

には、 (ご注意) きるようになりました。 期前の保険料をまとめて納付で ください。また今年度から、納 で納付していただきます。納付 円未満の人は、送付する納付書 便利な口座振替をご利用

所得段階別保险料

り年額701円軽減)を活用し、

4)へご相談ください。

で、税務課市民税係(回20021 を受けられる場合もありますの なった場合は、徴収猶予や減免

398万円

(標準負担一人当た

従事者処遇改善臨時特例基金? り年額1万375円軽減)、介護 500万円

(標準負担一人当た

時的に納めることができなく 災害などの特別な事情により

は、介護給付費準備基金3億5

なお、今回の改定に当たって

とがあります。

納めないでいると、

滞納期間に

特別な理由なく介護保険料を

応じて保険給付が制限されるこ

も行いました。

所侍技陷別保険科					
保険料 段 階	対象者	保険料〔年額〕			ht 4 HB (+B \-
		第3期(平成20年度)	第4期(平成21~23年度)		第4期(軽減 後)と第3期
			本来の額	軽減後の額 (実際の負担額)	の保険料比較
第 1 段階	・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税・生活保護の受給者	21,600円	27,600円	22,100円	500円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下の人	21,600円	27,600円	22,100円	500円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	32,400円	41,400円	33,100円	700円
第 4 段階	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人(世帯に課税の人がいる)	_	45,900円	36,700円	_
第 5 段階	本人が市民税非課税で、第4段階に該当しない人 (世帯に課税の人がいる)	(※1) 43,200 円	55,300円	44,200円	1,000円
第 6 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万 円未満の人	(※2) 54,000 円	69,100円	55,200円	1,200円
第 7 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万 円以上の人	(※3) 64,700円	82,900円	66,300円	1,600円

(※1)旧第4段階。対象者は本人が市民税非課税(世帯に課税の人がいる)

(※2)旧第5段階

(※3)旧第6段階